

渡良瀬遊水地の成り立ち

渡良瀬遊水地は、茨城県(古河市)、栃木県(栃木市、小山市、野木町)、群馬県(板倉町)、埼玉県(加須市)の4県4市2町にまたがり、面積33km²を有する広大な遊水地です。
大正11年(1922年)に渡良瀬遊水地として概成してから令和4年(2022)で100年を迎えます。



【明治時代の渡良瀬川】

出典：関東平野迅速測図(明治13～明治19年)

◆現在の渡良瀬遊水地 諸元

| | |
|------|-------------------------|
| 面積 | 約3,300ha |
| 外周距離 | 約30km |
| 総貯水量 | 約1億7,000万m ³ |

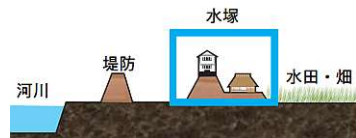
◆年表

| | |
|----------|-----------------------------|
| 明治43年度 | 渡良瀬川が国の直轄河川となり、渡良瀬川改修工事が始まる |
| 明治44年 | 利根川改修計画の改定 |
| 大正7年度 | 藤岡新川に通水 |
| 大正11年 | 渡良瀬遊水地 主要工事概成 |
| 昭和14年 | 利根川増補計画の策定 |
| 昭和22年9月 | カスリーン台風による大被害 |
| 昭和24年2月 | 利根川改修改訂計画の策定 |
| 昭和40年4月 | 河川法の改正による利根川水系工事実施基本計画の策定 |
| 昭和45年度 | 第1調節池の供用開始 |
| 昭和47年度 | 第2調節池の供用開始 |
| 昭和51年度 | 渡良瀬遊水地総合開発事業(貯水池化)の工事着手 |
| 昭和55年12月 | 利根川水系工事実施基本計画の改定 |
| 平成2年4月 | 渡良瀬貯水池(谷中湖)の供用開始 |
| 平成9年度 | 第3調節池 供用開始 |
| 平成15年3月 | 渡良瀬遊水地総合開発事業完了 |

明治時代、渡良瀬遊水地周辺は低湿地帯が広がる洪水常習地帯であり、地域の浸水被害軽減、渡良瀬川・利根川の洪水被害軽減のため、渡良瀬遊水地は「遊水地」から「調節池」、さらに「貯水池」へと機能を強化してきました。

明治時代、渡良瀬川は現在の渡良瀬遊水地の西側に位置し、思川、巴波川は東側に蛇行して流れ、一度洪水が発生すると地域全体が氾濫原となっていました。

今の貯水池の北側に位置していた谷中村では、少しでも高いところに住むとともに、洪水時の避難場所や、米などの食べ物を備蓄するために、水塚(みづか)を築き、揚げ舟(洪水時の避難や移動に使う舟)を常備するなどの洪水対策をしていました。



① 遊水地化

明治43年の洪水を契機に、明治44年に利根川改修計画が改定されました。渡良瀬川、思川、巴波川などの河川を付け替えるとともに、周囲堤を設けることで、下流の被害を軽減する遊水地化構想が具体化しました。そして、大正11年(1922年)には、渡良瀬遊水地が概成しました。

② 調節池化

昭和10年の洪水を契機に、昭和14年に利根川増補計画が策定されました。この計画の中で、遊水地内に囲繞堤を新設して、囲繞堤の一部に越流堤と排水門を設ける調節池化が位置付けられました。調節池化により、中小規模の洪水は速やかに流下し、大規模な洪水は貯留されるため、効果的に洪水を調節できます。

③ 貯水池化

昭和51年度、増大する水需要に対処するため、渡良瀬遊水地 総合開発事業の工事が着手されました。この事業により洪水調節、流水の正常な機能の維持、都市用水の取水を目的とした渡良瀬貯水池が位置付けられ、平成2年度より供用を開始しました。

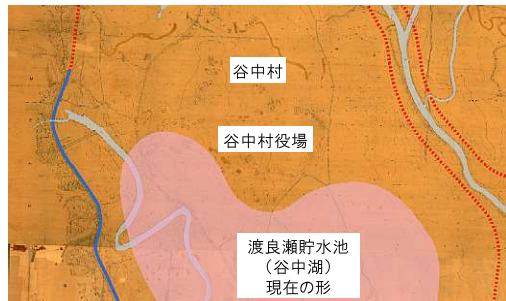


【昭和29年頃の渡良瀬遊水地と河道 ~ 現在に至るまでの堤防整備状況】

| | |
|---|-----------|
| — | S29当時の周囲堤 |
| — | 現在の周囲堤 |
| — | 現在の囲繞堤 |
| — | 現在の越流堤 |

渡良瀬遊水地にあるハートの形をした池は「渡良瀬貯水池(通称:谷中湖)」です。

渡良瀬貯水池は、首都圏への生活用水の補給や河川に流れる水量を適切にする働きを有しています。



当初、貯水池は丸い形にする計画でしたが、谷中村中心部を残し、歴史を後世に伝えようという住民の気持ちと行動が実り、谷中村の中心部分をよけた貯水池計画としたところ、保存された旧谷中村役場の部分がへこみ、まるで「ハート」のような形となりました。偶然とはいえこのような特徴ある形の施設が住民の気持ちと行動によってできあがったのです。

